



## “潜在大国”ブラジル再認識のすすめ

開発経済調査部長 原田 裕

去る5月28日、国際協力銀行において、折から来日中のブラジルのアントニオ・パロッシ財務大臣の講演会が開催されたが、会場はほぼ満席の盛況であった。1980年代以降、すなわち、ブラジルを含むラテン・アメリカ諸国の累積債務問題の深刻化以降、必ずしも順風満帆とはいえなかった日伯経済関係を知るものにとっては、むしろ意外感さえあったが、このパロッシ財務相の来日は、ちょうど同じ頃、同国ルーラ大統領が400人にもものぼる経済ミッションを率いて、日本を素通りして中国を訪問したことに対するブラジル側の日本に対する外交的配慮とも考えられ、ある意味で、ブラジル外交のしたたかな一面をうかがわせもしたのである。

ブラジル外交といえば、2003年9月、メキシコのカンクーンで開催されたWTO閣僚会議において、ブラジルがG20とも呼ばれる発展途上国のリーダー的存在として活躍し、EUの農業補助金や米国の国内助成金の撤廃を求めて先進諸国と鋭く対立したことはまだ記憶に新しい。一方、日本ではあまり知られていないかもしれないが、1996年、小型ジェット機市場をめぐる、それまで同市場の覇者であったカナダとの間で貿易摩擦が発生。カナダ側が、ブラジルメーカー(エンブラエル社)の躍進の陰にはWTOが禁じている政府の輸出補助金制度があるとしてブラジルをWTOに提訴するに及んで両国の対立が激化したが、最終的には2001年、WTOへの粘り強い説得が奏功してブラジル側が勝訴を勝ち取ったことも、最近のブラジル通商外交の特徴を表す事実として特筆されてよい。

ところで、“未来の大国”と呼ばれて久しいブラジルであるが、1990年代前半までは、債務問題やハイパー・インフレ、そして朝令暮改ともいえる度重なる経済ショック療法に苛まれ続けていた。従って、真の意味での未来の大国に成長するための要件を整え始めたのは、1994年に“リアル・プラン”を導入して短期間でハイパー・インフレを沈静化させるとともに、市場開放、公営企業の民営化、行財政改革等を次々と推進して国内経済基盤を安定化に導いた2期8年にわたるカルドーゾ前政権時代からといってよい。一方、2003年1月からその後を受け継いだルーラ現政権はといえば、これまでの1年あまりの間、予想外の順調な滑り出しとなっている。即ち、過去、ルーラ氏が対外債務支払やIMFとの協定に関して過激な言動を繰り返していたことから、国際金融界はルーラ新政権の経済政策に大きな危惧を抱き、これが2002年央以降のブラジル・リスク悪化の原因となったが、新政権はこれらの心配に見事に肩透かしをくわせて前政権のオーソドックスな経済政策をそのまま踏襲するとともに、前政権さえも成しえなかった社会年金改革や税制改革に早期に着手し、短期間のうちに海外からの信用を回復させるに至った。これらの事実も日本ではあまりクローズアップされていないのではなからうか。

もちろん、現ルーラ政権にも難問は山積している。大統領選挙の公約であった失業率の改善や貧困問題の解消はまだこれからであり、財政基礎収支黒字の対 GDP 比率やインフレ目標といった IMF との合意事項を守るために、いわば犠牲を余儀なくされている国内景気浮揚や金利の引き下げなどの経済問題に加え、最近では、主要閣僚のスキヤンダルに端を発した政権支持率の低下や連立政権内の軋みといった政治問題、そして 2005 年に迫った FTAA(米州自由貿易圏)の成立に関わる米国との交渉も大きな課題となっている。

日本にとってブラジルは、地理的には遠くても、2008 年に 100 周年を迎える日系移民の歴史を持ち出すまでもなく、製鉄、アルミ、農業開発その他様々な経済協力の分野でかつては"近い国"であった。しかしながら、冒頭に述べた通り、1980 年代以降、日伯両国にとって累積債務問題、バブル崩壊といったお互いに不幸な時代が続き、少なくとも日本にとってブラジルは、戦略的にパートナーとはなりにくい、陰の薄い存在、"遠くて遠い国"になってしまった。しかし、少なくともこの 10 年、ブラジルは変わりつつある。政治、経済の両面で国内の安定をようやく成し遂げたブラジルは、今グローバルに挑戦しようとしており、日本にとって今最も重要な中国に対してさえ、ブラジルは実に巧妙にアクセスを強め、経済的な橋頭堡を築きつつある。欧米マルチ系企業の腰の据わった対ブラジル投資戦略は、少々の危機、市場混乱が生じてても不変だ。"糞(あつもの)に懲りて膾(なます)を吹く"の喩えもある。日本もそろそろ、サッカーやカーニバル以外のブラジルについて認識をあらたにしてもよいのではないか。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2004 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>